注　1　「電磁的記録媒体に記録された事項」　電磁的記録媒体に記録されている事項を記載するとともに、2以上の電磁的記録媒体を提出するときは、電磁的記録媒体ごとに整理番号を付し、その番号ごとに記録されている事項を記載すること。
　　2　「電磁的記録媒体と併せて提出される書類」　本票に添付されている電磁的記録媒体に記録されている事項以外の事項を記載した書類を提出する場合にあつては、その書類名を記載すること。
　　3　［略］
　　4　［略］
備考1　［略］
　　［削る。］
　　2　［略］
　　3　法令の条項については、当該届出又は提出の適用条文の条項を記載すること。

別表第四（第三十二条関係）

放射線取扱主任者定期講習の種類	課目
一　密封されていない放射性同位元素の使用をする許可使用者、放射線発生装置の使用をする許可使用者又は許可廃棄業者が選任した放射線取扱主任者が受講する放射線取扱主任者定期講習	一～三　［略］
二　放射性同位元素の使用をする許可届出使用者が選任した放射線取扱主任者（一の項上欄に規定する放射線取扱主任者を除く。）が受講する放射線取扱主任者定期講習	一～三　［略］
三　届出販売業者又は届出賃貸業者が選任した放射線取扱主任者が受講する放射線取扱主任者定期講習	一・二　［略］

備考　表中の［　］の記載は注記である。

注　［加える。］

［加える。］

1　［同上］
2　［同上］
備考1　［同上］
　　2　この届書の提出部数は、1通とすること。
　　3　［同上］
　　4　「コード番号」の欄は、原子力規制委員会が定めるところにより記載すること。

別表第四（第三十二条関係）

定期講習の種類	課目
一　密封されていない放射性同位元素の使用をする許可使用者、放射線発生装置の使用をする許可使用者又は許可廃棄業者が選任した放射線取扱主任者が受講する定期講習	一～三　［同上］
二　放射性同位元素の使用をする許可届出使用者が選任した放射線取扱主任者（一の項上欄に規定する放射線取扱主任者を除く。）が受講する定期講習	一～三　［同上］
三　届出販売業者又は届出賃貸業者が選任した放射線取扱主任者が受講する定期講習	一・二　［同上］